

平成 29 年度（福）ふじみ野福祉社会事業報告

平成 29 年度、法人本部や管理課においては社会福祉法改正に伴い、5 回の理事会と 4 回の評議員会を開催し様々な議案を審議しました。議案の 1 つとして、改正法を基に役員等の改選を実施し、理事や評議員を選任しました。また、4 月 1 日より特養は 70 名から 73 名、短期は 14 名から 11 名へ定員変更をしました。

生活課においては、第三者サービス評価を受審し現状把握と課題抽出をしました。また、感染症対策に留意した結果、インフルエンザ罹患者は数名となりました。

地域課においては、デイサービスでは利用者の希望を確認しながら日帰り旅行、買い物行事、鍋行事、運動会を実施しました。訪問介護では予防訪問介護から変更する利用者も無く、大きな問題も無く総合事業に移行することができました。居宅では総合事業へ移行した利用者については特にケアマネとの連絡を密にしながらケアプランを作成し、包括では認知症総合支援事業を引続き実施しました。

地域支援課においては、小多機では昨年度に引き続き様々な年中行事を実施しました。特養では本体施設同様、第三者サービス評価を受審し現状把握と課題抽出をしました。居宅では介護度が高い方でも利用者、家族の希望を尊重した支援をしました。包括では本体施設同様に認知症総合支援事業を引続き実施しました。

管理課においては、人材確保や空調設備等の修繕を実施し環境整備に意を注ぎました。

栄養課においては、ソフト食メニューの品質の安定化を図ることができました。

法人本部、各課が実施した事業についてここに報告します。

2 か年計画事業報告

本部 担当 施設長 チームメンバー 管理課

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) (福) 制度改革への対応	① 平成 29 年 4 月社会福祉法人制度改正に合わせて、平成 28 年度からの準備を進め、定款等の諸規則の改正を行いました。
(2) 経営目標の数値化	① 毎月の月次報告にて人件費+事業費+事務費合算の総費用比率を数値化し、それを基に経営報告会議にて管理者に伝え事業に活かしました。
(3) 新規事業の検討	① 高齢者保健福祉計画の進捗を踏まえ、引続き検討してまいります。

管理課 担当 管理課長 チームメンバー 管理課

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 修繕計画素案	① 設計事務所と協議しながら建築物、電気設備、給排水設備、空調設備、外構設備、車輛・介護関連（入浴設備）等の建物維持管理保全計画を作成しました。
(2) ジョブローテーション	① 総務、財務、労務のジョブローテーションを段階的に実施しました。
(3) ストレスマネジメント	① ストレスマネジメントを実施し職員のメンタルヘルスを推進しました。

生活課 担当 施設長 チームメンバー 主任等

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 第三者評価の実施にむけて(3回目)	第三者評価を受審し、施設サービスの現状把握をしました。抽出された課題を次年度の事業計画に活かしました。

地域課 担当 地域課長 デイ・ヘルパー管理者

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 日常生活支援総合事業の準備	日常生活支援総合事業の準備を平成 28 年 4 月から行い、平成 29 年 4 月からは順次移行を進め、平成 30 年 4 月の完全移行に備えました。

担当 地域課長 包括管理者

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 認知症総合支援	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を深めるための普及・啓発をしました。 オレンジカフェを市内 2 か所で実施し、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進しました。

地域支援課 担当 施設長 チームメンバー 管理者

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 第三者評価の実施 に向けて(1回目)	第三者評価を受審し、施設サービスの現状把握をしました。抽出された課題を次年度の事業計画に活かしました。

担当 地域支援課長 包括管理者

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 認知症総合支援	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を深めるための普及・啓発をしました。 オレンジカフェを施設内で実施し、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進しました。

栄養課 担当 栄養課長 チームメンバー 主任等

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ソフト食メニュー の拡充と品質の安定化	凍結含浸法を用いたソフト食の種類拡充をするとともに製造工程のマニュアルの見直しした結果、品質の安定化が図れました。

単年度計画事業報告

1 法人本部

総合目標及び課題

- ・社会福祉法改正に伴う諸会議を滞りなく実施する。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 社会福祉法改正への対応	① 理事会・評議員会・監事監査の実施（下表参照）
(2) 経営数値の経営目標の数値化	① 毎月の月次報告にて人件費＋事業費＋事務費合算の総費用比率を数値化し、それを基に経営報告会議にて管理者に伝え事業に活かしました。
(3) 新規事業の検討	① 高齢者保健福祉計画の進捗を踏まえ、引続き検討してまいります。

2か年計画を基に理事会・評議員会にて下記の議案を審議しました。

理事会

回数	日程	議案
1	5/29	第1号議案 平成28年度事業報告及び決算報告(案)について 第2号議案 就業規則一部改正(案)について 第3号議案 給与・退職金規程一部改正(案)について 第4号議案 パートタイマー・非常勤職員等の就業規則一部改正(案)について 第5号議案 評議員選任・解任委員会運営細則一部改正(案)について 第6号議案 評議員会の招集(案)について
2	6/22	第1号議案 理事長の互選について 第2号議案 重要事項説明書一部改正(案)について(通所・介護予防通所・居宅)
3	7/29	第1号議案 照明・空調設備改修事業に係る業者選定(案)について 第2号議案 照明・空調設備改修事業に係る福祉貸付資金借入申込について 第3号議案 評議員会の招集(案)について
4	12/4	第1号議案 第1次補正予算書(案)について 第2号議案 経理規程一部改正(案)について 第3号議案 役員退任手当規定一部改正(案)について 第4号議案 資金運用規程一部改正(案)について 第5号議案 給与・退職金規程一部改正(案)について 第6号議案 再雇用職員就業規則一部改正(案)について 第7号議案 育児休業等に関する規則一部改正(案)について 第8号議案 介護休業等に関する規則一部改正(案)について 第9号議案 建物維持管理委託の入札(案)について 第10号議案 紙おむつの入札(案)について 第11号議案 機械浴槽の入札(案)について 第12号議案 評議員会の招集(案)について
5	3/16	第1号議案 建物維持管理委託の入札結果について

	<p>第 2 号議案 紙おむつの入札結果について</p> <p>第 3 号議案 機械浴槽の入札結果について</p> <p>第 4 号議案 介護職員処遇改善手当支給（案）について</p> <p>第 5 号議案 平成 29 年度予算書第 2 次補正予算（案）について</p> <p>第 6 号議案 運営規程一部改正（案）について むさしの（デイ・ヘルパー）</p> <p>第 7 号議案 利用契約書一部改正（案）について むさしの（デイ・ヘルパー）</p> <p>第 8 号議案 重要事項説明書一部改正（案）について むさしの（特養・ショート・デイ・ヘルパー・居宅） ひだまり（地域特養・ショート・小規模・居宅）</p> <p>第 9 号議案 給与・退職金規程一部改正（案）について</p> <p>第 10 号議案 パートタイマー・非常勤職員等の就業規則（案）について</p> <p>第 11 号議案 介護ロボットのリース契約締結（案）について</p> <p>第 12 号議案 介護保険システムソフト一式のリース契約締結（案）について</p> <p>第 13 号議案 平成 30 年度事業計画並びに予算書（案）について</p> <p>第 14 号議案 評議員会の招集（案）について</p>
--	--

評議員会

回数	日程	議案
1	6/22	<p>第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び決算報告(案)について</p> <p>第 2 号議案 就業規則一部改正(案)について</p> <p>第 3 号議案 給与・退職金規程一部改正(案)について</p> <p>第 4 号議案 パートタイマー・非常勤職員等の就業規則一部改正(案)について</p> <p>第 5 号議案 評議員選任・解任委員会運営細則一部改正(案)について</p> <p>第 6 号議案 理事・監事の選任(案)について</p> <p>第 7 号議案 役員等の報酬に関する規定一部改正(案)について</p>
2	8/3	<p>第 1 号議案 照明・空調設備改修事業に係る業者選定（案）について</p> <p>第 2 号議案 照明・空調設備改修事業に係る福祉貸付資金借入申込について</p>
3	12/4	<p>第 1 号議案 第 1 次補正予算書（案）について</p> <p>第 2 号議案 建物維持管理委託の入札（案）について</p> <p>第 3 号議案 紙おむつの入札（案）について</p> <p>第 4 号議案 機械浴槽の入札（案）について</p>
4	3/24	<p>第 1 号議案 建物維持管理委託の入札結果について</p> <p>第 2 号議案 紙おむつの入札結果について</p> <p>第 3 号議案 機械浴槽の入札結果について</p> <p>第 4 号議案 平成 29 年度予算書第 2 次補正予算（案）について</p> <p>第 5 号議案 介護ロボットのリース契約締結（案）について</p> <p>第 6 号議案 介護保険システムソフト一式のリース契約締結（案）について</p> <p>第 7 号議案 平成 30 年度事業計画並びに予算書（案）について</p>

監事監査

回数	日程	議案
1	5/18	平成 28 年度事業報告・決算報告に対する監事監査

2 管理課

総合目標及び課題

- ・経年劣化に対する修繕を実施しながら利用しやすく、働きやすい環境を作ります。
- ・職員採用を計画的にできるよう努力します。
- ・昨年度に引き続きジョブローテーションを継続実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 施設修繕	<ul style="list-style-type: none"> ① 本体施設は経年劣化に対する照明・空調設備改修工事を実施し、利用者にとっては生活しやすい、職員にとっては働きやすい環境となりました。 ② 上記事業は環境省の補助金を活用しました。 ③ 1月から3月までの実績として省エネ 24%・省コスト 20%となっています。
(2) 職員採用	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人全体で常勤職員 16 名、非常勤職員 11 名採用することができました。 ② 職員採用窓口を一元化したことにより、求職者に対して積極的に採用活動ができ、また、事業所の欠員状況も把握することができました。
(3) ジョブローテーション	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員のキャリアアップをするために、業務のローテーションを行いました。 ② 業務の効率化を図り、無駄を無くしました。

委員会

・合同研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み																		
(1) 内部研修の計画的実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 課長及び管理者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・年 4 回計画し後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行いました <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>内容</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/12</td> <td>リーダーの役割について</td> <td>むさしの</td> </tr> <tr> <td>7/10</td> <td>行動基準書の着眼点について</td> <td>ひだまり</td> </tr> <tr> <td>8/14</td> <td>〃</td> <td>むさしの</td> </tr> <tr> <td>9/11</td> <td>〃</td> <td>ひだまり</td> </tr> <tr> <td>10/16</td> <td>〃</td> <td>ひだまり</td> </tr> </tbody> </table> ② リーダー研修 <ul style="list-style-type: none"> ・年 4 回計画し現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学びます。 	月 日	内容	場所	6/12	リーダーの役割について	むさしの	7/10	行動基準書の着眼点について	ひだまり	8/14	〃	むさしの	9/11	〃	ひだまり	10/16	〃	ひだまり
月 日	内容	場所																	
6/12	リーダーの役割について	むさしの																	
7/10	行動基準書の着眼点について	ひだまり																	
8/14	〃	むさしの																	
9/11	〃	ひだまり																	
10/16	〃	ひだまり																	

(2) 入職者研修の計画的実施	月 日	内容	場所
	6/5	リーダーの役割について	むさしの
	7/3	OJT 確認表の活用方法について	ひだまり
	8/7	//	むさしの
	9/4	//	ひだまり
	③ 職員対象研修（各 1 回）		
月 日	内容	場所	
6/29・30	身体拘束廃止研修	ひだまり・むさしの	
7/7・14	介護職員への褥瘡予防対策研修	ひだまり・むさしの	
6/20・21	感染症対策研修（ノロウイルス）	ひだまり・むさしの	
9/14・15	事故発生防止研修 	むさしの・ひだまり	
11/3～6 11/7～9	「今すぐ役立つ！感染症予防」 （ビデオ研修）	むさしの ひだまり	
11/16	高齢者の虐待防止に関する研修 アンガーマネジメント	むさしの	
随時	浴室において実施した入浴事故防止研修	むさしの・ひだまり	
① 入職者研修プログラムに沿って以下の研修等を実施しました。 ・施設長オリエンテーション・管理課オリエンテーション・接遇研修・配属先 OJT・看護研修・リハ研修・防災研修・他課研修・外部研修			

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 内容充実 (2) 写真の充実	① 広報誌が毎月同じ内容にならないよう、季節の話題や行事の情報に焦点を合わせるよう心掛けました。 ① ご利用者様の様子を分かりやすく伝えるため、文字より写真を多く掲載し、視覚情報を重視した広報の作成に努めました。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み																																																							
(1) 防災訓練の実施	<p>① 利用者の生命と身体の安全を最優先に考え、消火訓練・避難訓練・通報訓練を実施しました。むさしでは9月24日、ひだまりでは11月18日に地域との合同防災訓練も実施し、各地区町会の方々、職員共に協力して行いました。</p> <p>② むさしの及びひだまり合同で1月18日に普通救命講習を消防署職員指導のもと実施しました。</p> <p>防災訓練予定表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>訓練日</th> <th>訓練内容</th> <th>訓練目的</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5月7日</td> <td>災害時訓練</td> <td>停電</td> <td>むさしの</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5月14日</td> <td>災害時訓練</td> <td>停電</td> <td>ひだまり</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>9月24日</td> <td>地域合同防災訓練</td> <td>避難訓練</td> <td>むさしの</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>9月26日</td> <td>消火訓練</td> <td>初期消火</td> <td>ひだまり</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10月3日</td> <td>消火訓練</td> <td>初期消火</td> <td>むさしの</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>11月18日</td> <td>地域合同防災訓練</td> <td>避難訓練</td> <td>ひだまり</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>1月18日</td> <td>普通救命講習</td> <td>心肺蘇生</td> <td>合同</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>1月31日</td> <td>夜間訓練</td> <td>避難訓練等</td> <td>むさしの</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3月20日</td> <td>夜間訓練</td> <td>避難訓練等</td> <td>ひだまり</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>3月27日</td> <td>総合訓練</td> <td>避難訓練等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	NO	訓練日	訓練内容	訓練目的	場所	1	5月7日	災害時訓練	停電	むさしの	2	5月14日	災害時訓練	停電	ひだまり	3	9月24日	地域合同防災訓練	避難訓練	むさしの	4	9月26日	消火訓練	初期消火	ひだまり	5	10月3日	消火訓練	初期消火	むさしの	6	11月18日	地域合同防災訓練	避難訓練	ひだまり	7	1月18日	普通救命講習	心肺蘇生	合同	8	1月31日	夜間訓練	避難訓練等	むさしの	9	3月20日	夜間訓練	避難訓練等	ひだまり	10	3月27日	総合訓練	避難訓練等	
NO	訓練日	訓練内容	訓練目的	場所																																																				
1	5月7日	災害時訓練	停電	むさしの																																																				
2	5月14日	災害時訓練	停電	ひだまり																																																				
3	9月24日	地域合同防災訓練	避難訓練	むさしの																																																				
4	9月26日	消火訓練	初期消火	ひだまり																																																				
5	10月3日	消火訓練	初期消火	むさしの																																																				
6	11月18日	地域合同防災訓練	避難訓練	ひだまり																																																				
7	1月18日	普通救命講習	心肺蘇生	合同																																																				
8	1月31日	夜間訓練	避難訓練等	むさしの																																																				
9	3月20日	夜間訓練	避難訓練等	ひだまり																																																				
10	3月27日	総合訓練	避難訓練等																																																					
(2) 防災訓練への全職員の参加及び職員への周知徹底	<p>① どの訓練も誰がどの訓練を行うか指示し、実際を想定した訓練を行うことが出来ました。</p>																																																							

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 長時間労働の抑制	<p>① 長時間労働によるリスク・改善策の検討は行えませんでした。</p> <p>② 5月実施の衛生委員会内で36協定の内容を再確認・再周知し、超過勤務や休日出勤に対する意識付けを行いました。</p>
(2) メンタルヘルスケア	<p>① 29年度のストレスチェック制度は前年度を参考とし、よりスムーズな実施が出来ました。</p> <p>② 職員掲示板にその時期ごとの衛生委員会からのお知らせを掲示し、メンタルヘルスケアに対する意識付けが出来るようにしました。</p>

3 生活課

総合目標及び課題

- ・専門職としての自覚と向上心をもち、利用者の立場に立って明るくやさしい生活の支援をします。
- ・各職種間での連携を密にし、事故予防に努め安心できる生活に努めます。
- ・清潔で生活感のある支援をします。

介護

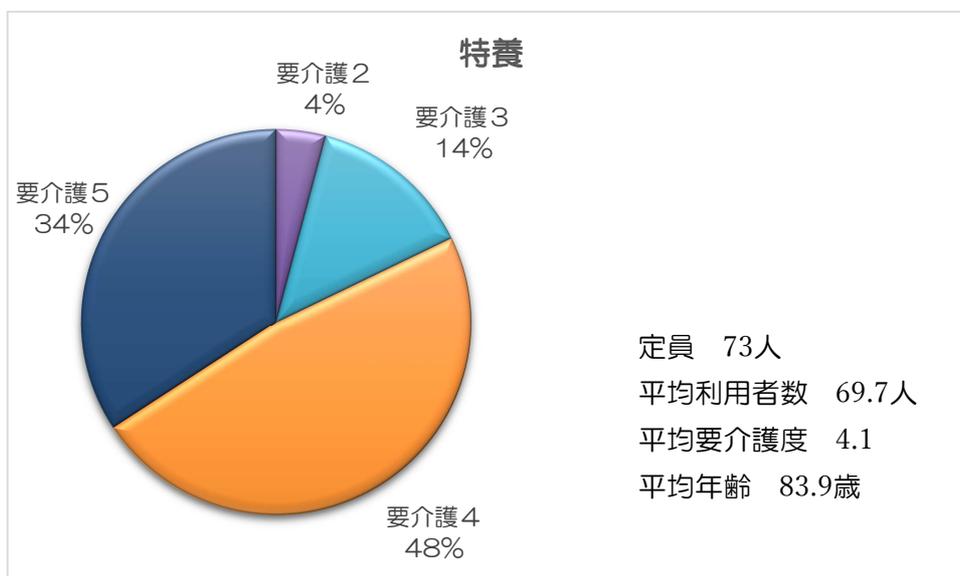
重点目標及び課題	具体的取組み																																										
(1) 他職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 副主任、リーダーを中心に、随時申し送りと連絡により情報交換・共有を行いました。 ② 日々の状態変化に関しては、日直職員を通して各セクションへの連絡を行いました。対応の変更はタイムリーにできるときとできないときがありました。 ③ 6カ月毎のケース会議において、他職種との協議を行い支援の見直しができました。 																																										
(2) 転倒や皮膚トラブルの予防・防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 転倒原因の分析は安全委員会において行いました。 ② 皮膚状態の報告は入浴時や排泄介助時に随時確認し、看護職員に報告しました。その後の経過観察については介護明細に記録するよう努力しました。 																																										
(3) 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員アンケートは実施できませんでしたが、リーダー会議や職員会議においてスキルアップするための情報共有を行いました。 ② 新入職員に対しては、指導担当職員による指導育成を個別に行いました。既存職員については、内部・外部研修や階層別研修に参加しスキルアップを図りました。 																																										
(4) 余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 能訓練指導員士と協力しレクリエーションリハビリを月1回行いました。 																																										
(5) 年間諸行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定行事</th> <th>実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見行事</td> <td>開花時期</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句</td> <td>5月5日(金)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>菖蒲湯</td> <td>5月5日前後</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>ユニット行事</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕行事</td> <td>7月7日(金)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納涼祭</td> <td>7月29日(土)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ユニット行事</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>長寿を祝う会</td> <td>9月16日(土)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>ユニット行事</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ユニット行事</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>もちつき行事</td> <td>12月17日(日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬至(ゆず湯)</td> <td>12月22日前後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クリスマス</td> <td>12月24日前後</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定行事	実施予定日	4月	お花見行事	開花時期	5月	端午の節句	5月5日(金)		菖蒲湯	5月5日前後	6月	ユニット行事	6月中	7月	七夕行事	7月7日(金)		納涼祭	7月29日(土)	8月	ユニット行事	8月中	9月	長寿を祝う会	9月16日(土)	10月	ユニット行事	10月中	11月	ユニット行事	11月中	12月	もちつき行事	12月17日(日)		冬至(ゆず湯)	12月22日前後		クリスマス	12月24日前後
実施月	予定行事	実施予定日																																									
4月	お花見行事	開花時期																																									
5月	端午の節句	5月5日(金)																																									
	菖蒲湯	5月5日前後																																									
6月	ユニット行事	6月中																																									
7月	七夕行事	7月7日(金)																																									
	納涼祭	7月29日(土)																																									
8月	ユニット行事	8月中																																									
9月	長寿を祝う会	9月16日(土)																																									
10月	ユニット行事	10月中																																									
11月	ユニット行事	11月中																																									
12月	もちつき行事	12月17日(日)																																									
	冬至(ゆず湯)	12月22日前後																																									
	クリスマス	12月24日前後																																									

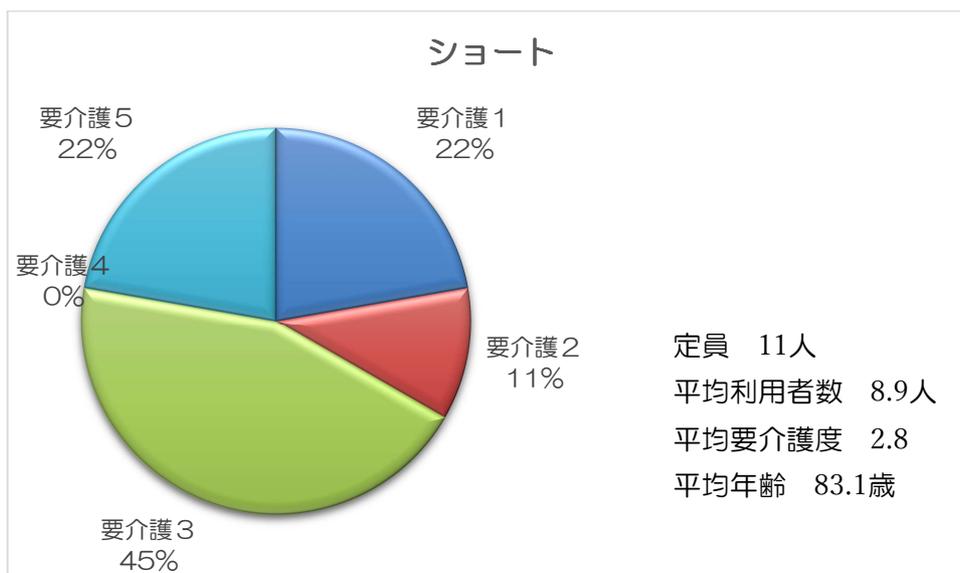
	1月	新年会	1月13日(土)
	2月	節分行事	2月2日(金)
	3月	雛祭り行事	3月2日(金)

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康・体調管理	<p>① 介護職員・他職種と情報交換を密にし、個々の健康状態の把握をすることができました。体調不良等、利用者の健康状態の変化に対し早期の対応はできたとは思いますが、今年度は入院し、病院で亡くなる方が多くみられました。</p> <p>② 日々の生活の中で利用者の変化に気づくことができ、適切な対応ができるよう、朝礼・夕礼やその場面において職員（看護・介護共に）へ指示・指導ができました。出来たと思います。今後は継続されているかの確認等を行い、誰もが同じレベルでの対応ができるようにしたいと思います。</p>
(2) フットケアの充実	<p>① 入浴時に足の皮膚・爪等の状態の把握を行うという意識付けができました。しかし、予防の面において利用者全員の状態を把握することはできなかったため、来年度も引き続き行いたいと思います。</p> <p>② OJT において実施することができましたが、OFF-JT ではできなかったため、継続したフットケアができるように勉強会の開催など検討したいと思います。</p>

相談





重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 特養の稼働率安定と維持	① 年間稼働率は95.5%、昨年度比で1.4ポイント、入所実日数では5.8%上昇しました。 ② 月1回、入所判定会議を行い、待機者作りと入所案内を進めました。 ③ 稼働率が上昇した理由は大きく2つです。1つは入院者や入所までの空床はそれぞれ648日、321日となりました。昨年度と比較し、それぞれ308日(32.4%)、150日(33%)減少しています。医療機関や他事業所及びご家族と連携を密にしたこと、入所案内を速やかに実施したことです。1つは3床増加した特養床を活用したことです。
(2) 短期入所生活介護の稼働率向上	① 年間を通して80.1%、昨年度比で13ポイント上昇しましたが、利用実日数では-6.2%となりました。週末の利用に比べ、平日の利用が少ないことが要因としてあげられます。 ② 短期床が3床減少したことによる影響は特にありませんでした。
(3) 利用者本位のケアプラン作成及び説明の実施	① 利用者本位及び自立支援を念頭に利用者及び家族からの情報収集や要望の把握に努め、利用者の生活機能を発揮しやすく、心身の状況に応じて有効かつ効率的なケアプランの作成をしました。
(4) 実習生や体験学習の積極的な受入れ	① 4大学より、延べ72名の実習生の受入れを行いました。 ② 近隣の中学校からの体験学習や見学についての受入れも実施しました。
(5) ボランティアの積極的な受け入れ	① 年回数は179回、延べ人数は422人の方のボランティアを受け入れました。回数は3%増、延べ人数は11%減となりました。 ② 新規及び既存のボランティアの方々にボランティアポイント事業の案内等、楽しみ

	を持って活動が行えるよう支援しました。
--	---------------------

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 生活支援	① 利用者がその人らしい施設生活を送れるように、個々が有する疾病や障害を正しく理解した上でその人の身体機能・生活に応じた機能訓練を行いました。 ② 3か月ごとの評価により、機能状態に合ったプログラムを介護職員との連携し、実施しました。 ③ 利用者個々の特性を見直し、体位変換に必要なクッション等の見直しを実施しましたが、全ての利用者を実施することはできませんでした。また、車椅子の購入に向けて、見直し・選定をしました。その結果、看護・介護職と連携し、可動域制限・進行防止・褥瘡予防につなげられました。
(2) 認知症のリハビリ	① 認知症特有の機能低下に対し個別機能訓練計画の見直しをし、実施しているご利用者に関しては、看護・介護職と連携を取ることでより機能回復に繋げることができました。

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故の減少及び防止への取り組み	① 同様のケースの報告が2件以上起きた時、フロア会議や安全委員会会議等で話し合いを行い、周知する事ができました。 ② 利用者の危険因子を抽出し各ワーカー室に張り出し周知できました。ショートステイ利用者に関してはサマリー参照のみで、事故が起きてから次の予測や防止策を考えている状況でした。 ③ 危険因子抽出時に危険の多い利用者と一緒にピックアップし、会議や業務日誌などで周知し安心安全な介助方法を介助者間で考えて浸透することができました。
(2) 報告書の周知徹底への取り組み	① ヒヤリハット報告書を送りノートに貼付し、報告書の周知徹底に取組みました。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄表の記入方法、PC入力方法の統一化	① 記入例などの表を作り貼り付け・配布・個別に声を掛け周知し統一化を図りました。PC入力等苦手な職員には随時個々で指導を行い、確実に記録が出来る様にしたいと思います。
(2) パット類の随時	① 利用者個々のニーズに合わせ適切な用具やパットを選定（職員の意見を反映）し、

変更・更新	快適に過ごせるように取り組みました。新規本入所などが入所された際、迅速に排泄（パット）表の変更を行い、職員周知を行えるようにしたいと思います。
(3) 環境整備	① 清潔な環境での排泄介助を行える様、不要な物は処分し、必要物品を揃え整理整頓を行いました。

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 安全な入浴介助への取り組み	① 浴室のヒヤリハットは6件あった。大きな事故にはなりませんでした。表皮剥離や車椅子よりすり落ちは起きており、引き続きの注意が必要です。 ② 爪切りによる出血の報告は無く、安全に行う事ができました。
(2) 利用者の状態・状況に合った入浴方法の実施	① 申し送りや引継ぎ通じて、随時入浴形態の変更を行いました。 ② バイタルチェックの結果を入浴介助前に看護職員に連絡し、熱発や体調不良がないか確認しました。入浴を拒否される利用者に関しては、衣類交換や清拭、入浴日を順延し柔軟に対応する事ができました。

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事は美味しく心地よく食べる環境を作る	① 床や車椅子の汚れは直ぐに拭き取ることを徹底する努力をしました。床等の汚れについては意識して清掃しました。車椅子の汚れに関して迅速に対応する事ができていないので清掃方法や実施方法を決めて行うようにします。 ② 薬はお茶や水で飲んで頂く。服薬が難しい場合はイオン水を適量、トロミを付けたお茶や水などで内服して頂きました。今後は内服が難しい利用者に対して個々に合わせた対応（服薬）方法を検討していく。
(2) 手指の消毒	① 感染症・ノロ対策のため間食前には手指の（アルコール）消毒を徹底しました。
(3) 口腔体操の継続	① 毎食前の口腔体操を少しずつ実施しました。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 清潔なリネンの維持	① リネン交換時以外でも随時清潔が保てる様職員全体で意識し、リネンが汚れている際は迅速に交換することができました。
(2) 感染症予防の徹底。	① 食後の換気・アルコール消毒等欠かさず実施出来る様、周知しました。昨年、インフルエンザが施設内で流行した為、今年度は職員が手洗い、うがい、日中の換気など意識して行う事が出来た為、インフルエンザ患者が出ても広がりを最小限に留め

<p>(3) 清潔な環境整備の維持。</p>	<p>ることができました。</p> <p>② 次亜鉛素酸ナトリウムを定期的（毎週土曜日）に交換し、また容器も定期的に新しい物に変更できました。今後は嘔吐・出血時の次亜塩素酸ナトリウムの使用方法を職員に全体に周知します。</p> <p>① 居室・フロアの清掃・整理整頓をこまめに行い、清潔を保つよう取り組みました。細かい場所など出来ていない部分もあるので、実施方法を決め、確実に実施できるようにします。</p> <p>② 各居室の洗面所の清潔維持に努めました。今後は定期的実施して行くことが課題となります。</p>
------------------------	--

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 職員教育</p>	<p>① 身体拘束は虐待のひとつと考え、虐待防止に向けた自己チェックアンケートを行いました。</p> <p>② 委員会活動を通じて、身体拘束をしないという考えを前提に、利用者やご家族の立場に立ったケアを行うこと同様に、職員同士で「自分が利用者だったら」「自分の親だったら」という言葉を聞くことが増えました。</p> <p>③ 当法人の理念のひとつでもある「尊厳ある生活を守る」から「尊厳を支えるケア」を実現するため、「尊厳について」と「アンガーマネジメント」の研修を外部講師を招き実施しました。</p>

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

- ・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

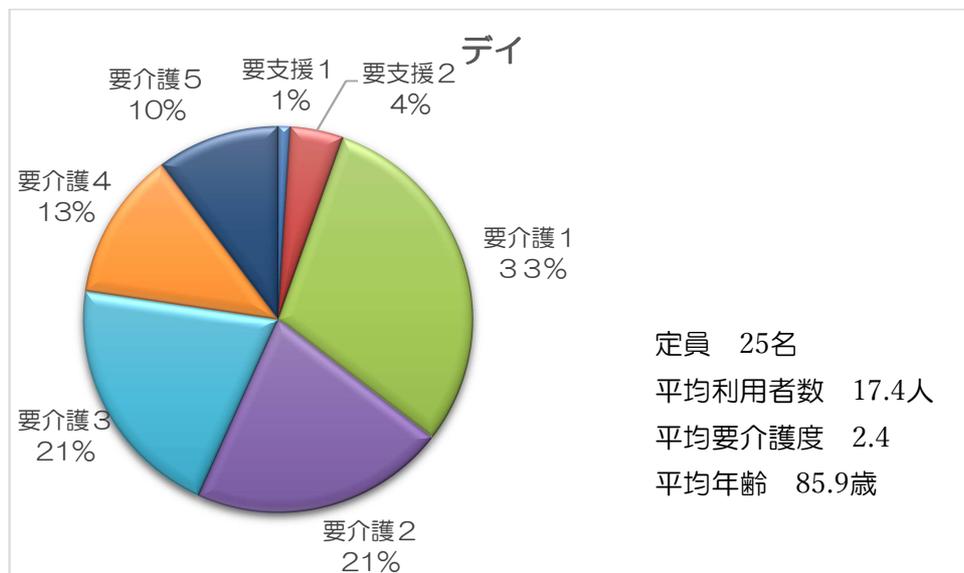
重点目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 担当相談員の配置並びに相談活動</p>	<p>① 社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置しておりますが、相談は有りませんでした。</p>
<p>(2) 研修会への参加</p>	<p>① ブロック別研修会議に参加し、相談援助に必要な知識・技術を習得しました。</p>

4 地域課

総合目標及び課題

- 各事業所の強み（余暇活動、機能訓練、介護保険相談、身体・生活支援、介護予防等）を活かし、地域包括ケアシステムの実現に向けて努力します。

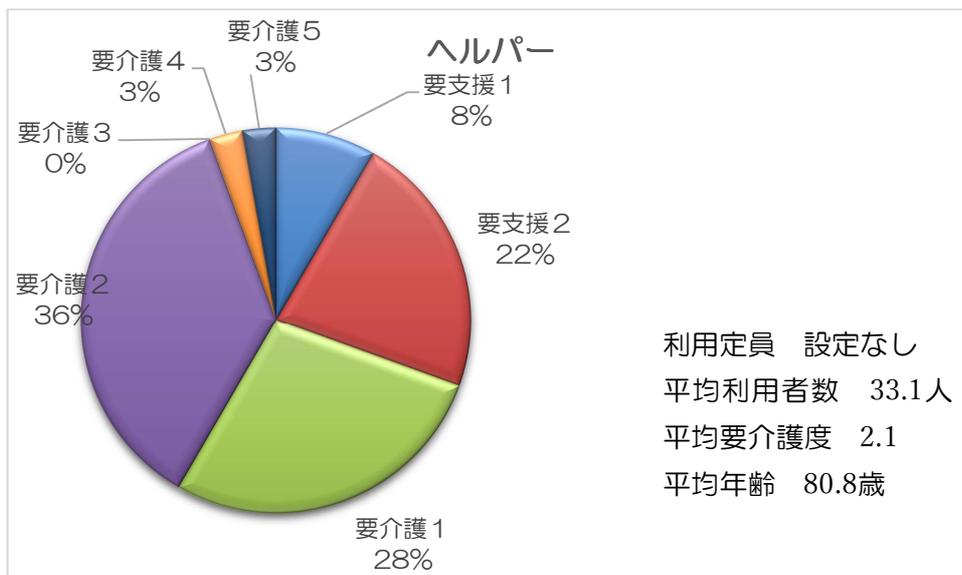
デイサービスセンター



重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護予防の取り組み	① 機能訓練指導員を主に定期的に訪問し、アセスメントを実施し、個々に沿った機能訓練を行いました。 ② 昨年度より、日常生活総合事業の実施に向けて他の施設を参考にしながら準備を進めました。 ③ 自宅で継続して行える生活リハビリを利用者本人と相談しながらサービスに取り入れました。
(2) 稼働率の維持・向上に向けた取り組み	① 年間の稼働率は 69.7%と目標には至りませんでした。営業活動を通じて多くのケアマネジャーと連絡を密にとることができました。 ② 年間を通して様々な行事を行い、また風通しの良い環境を整えました。体調変化時には迅速な報告を心掛け、信頼関係を構築できました。 ③ 利用者の希望を確認しながら日帰り旅行、買い物行事、鍋行事、運動会など年間を通して様々な行事を行いました。また、通所介護計画書の目標達成に向けた個別ケアを心がけました。 ④ 月初の実績配布時、居宅事業所へ利用者の近況報告を併せて報告しました。また、担当者会議の出席についても極力融通を利かせるように努力しました。

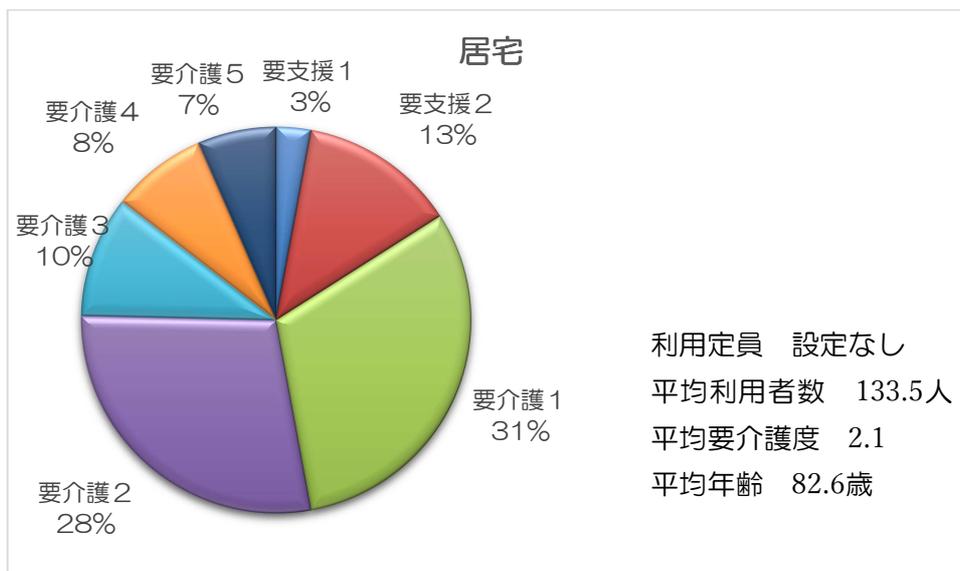
(3) 専門職としての取組み	
① 相談	<p>① 朝夕礼や申し送りノートを活用しながら、意見を出しやすい環境を整え、統一したケアができるように努めました。また、個別の希望に沿った支援に対応できるように、職員同士で相談して最善の策をとるように努めました。</p> <p>② 相談については即答できないことについては持ち帰り、必ず返答しました。相談には傾聴の姿勢で臨み、誠意をもって対応しました。</p>
② 看護	<p>① 利用者の健康管理に留意し、風邪等の感染や拡大予防に努めました。</p> <p>② 処方薬の知識を高めて内服薬の飲み忘れがないようにしました。そのための看護引き継ぎノートをこれからも活用します。</p> <p>③ 処置の対応や、利用時の様子など専門用語を使わずにわかりやすく報連相を行いました。</p>
③ 介護	<p>① 利用者対応時に感じたヒヤリ・ハットを朝夕礼時等で発言ができるよう職員に促し、報告しやすい環境づくりをしました。</p> <p>② 利用者の忘れ物等、最後に確認した職員が責任を持って対応しました。</p> <p>③ 事の依頼を伝達ミスが無い様に事細かに伝え、職員が円滑に業務を進められるように指導しました。</p> <p>④ 利用者の意思を尊重しつつ自立に向けた支援を行いました。</p> <p>⑤ 常におもてなしの気持ちを持ち、安全且つ安楽な日常を過ごしていただけるように努めました。</p>

ヘルパーステーション



重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上の為の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して述べ回数 2982 回、平均 248 回と目標を達成することができませんでした。人員不足のため思うように新規の依頼を受けることができず、入所や死去等も原因のひとつと考えられます。 ② 実績報告はできる限り直接事業所に出向き、また、日々の状況報告も行いました。居宅事業所との信頼関係構築に努め、利用回数追加依頼にも繋がりました。 ③ ヘルパーと情報交換をしっかりと行いサービス内容の確認や小まめな報告を行い、サービスの質の低下防止に努めました。 ④ 玉葱の皮の色染めハンカチとメッセージカードを手作りし利用者全員に贈り大変喜ばれました。 ⑤ 予防訪問介護から変更する利用者も無く、大きな問題も無く総合事業に移行することができました。
(2) 苦情・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 問題が起きたときは、早急な対応に努め職員間での周知・対策を行いました。 ② 利用者の立場に立って考え必要時はケアマネに相談し迅速に対応致しました。
(3) 職員の資質向上への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 会議では、サービスについての疑問点の確認や情報交換を中心に勉強会なども行いました。また、内部研修へ参加しスキルアップに努めました。 ② ヘルパー会議や普段の情報交換で自立に繋がるサービスは、情報共有してサービスに入りました。 ③ 常に接遇マナーを意識し、常に感謝の気持ちを態度に示しサービス提供に努めました。 ④ 援助・助言ができるような信頼関係の構築に努めました。 ⑤ 利用者の疾患や服薬の学びを基に対応や様子観察できるよう意識しサービスに入りました。
(4) リスクマネジメントの重要性	<ul style="list-style-type: none"> ① 記録や申し送りにて利用者の状況や変化を日々周知することに努めました。 ② 緊急時、問題発生時は自己判断せずに早急に連絡をとる等、連携をとり業務にあたりました。 ③ 利用者の財産という意識を持ち、丁寧に扱うよう注意しました。

居宅介護支援事業



重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上に向けた取組	<ol style="list-style-type: none"> 年間を通してケアプラン作成率は75%となり、目標の88%を達成することができませんでした。新規案件の紹介があった際、なるべく受け入れをおこなっていましたが、29年度は施設入所や入院・死去により中止や休止が多くあったことが目標を達成できなかった大きな要因の一つです。 包括からの依頼については可能な限り受け入れを行いました。
(2) 事業所内の連携	<ol style="list-style-type: none"> 総合事業へ移行した利用者について、ケアマネとの関係性を重視し、通所や訪問のみサービス利用でも引き続きケアマネジメントを継続しました。 利用者・家族の意向を第一に考慮した上で、特定事業所集中減算の80%超に気を付け、特定の事業所へ偏らないように紹介しました。 月1回の会議でのケース報告以外適宜動きのある利用者については口答やノートを活用して情報共有することができました。
(3) 相談・苦情の援助体制	<ol style="list-style-type: none"> 自事業所または介護サービス事業所の相談・苦情があれば、早急に対応することを心掛けました。内容については真摯に受け止め今後の支援に活かせるように、会議等で検討しました。 必要に応じて管理者に電話での報告を適宜入れるなど管理者の指示を仰ぎました。 トラブルにつながらないように両者の間では公平・中立の立場で対応しました。
(4) ケアマネジメントのスキルアップ	<ol style="list-style-type: none"> 皿洗いができるようになる、近所のコンビニに買い物に行く等、利用者本人が目標に向かって取組やすい内容でプランを作成しました。 利用状況の報告会だけにならないように、1つでも課題を取り上げ、家族や関係者と検討できるよう心掛けました。

- ③ 29年度は総合事業対応の介護サービス事業所の把握に努めました。
- ④ 自宅や事業所訪問を定期的に行うことで危険個所の把握について関係者等とリスクの共有ができるように努めました。
- ⑤ 県や市等の研修に積極的に参加し、スキルアップに努めました。

地域包括支援センター



重点目標及び課題	具体的取組み			
(1) 総合相談支援業務	<p>① 総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一圏域は、エリアの広域性からくる多様な地域特性や、高齢化率の違いがあります。特に、ふじみ野駅周辺の若い方が多い勝瀬町会、シティヴェールふじみ野町会の高齢化率は11～15%ですが、他の9町会の高齢化率は24～32%となっています。そのため総合相談は、年々多岐にわたり複雑化し、他機関との連携や、単身・高齢者世帯、多問題を抱える家族関係の調整に専門性を活かしながら臨みました。 ・地域には専門職が代わるできない人間関係もあり、地域内の社会関係を豊かにする「地域力」を高めることや、地域の声に触れる機会を多く持つよう努めました。結果として、高齢者団体（富士見市老人クラブ連合会）や、町会関係者（富士見市町会長連合会）等から、新たな講座の依頼があり、介護予防や認知症への理解を仰ぐ周知・啓発ができ、ネットワークの充実も図れました。 ・講座は、年間14回開催し、参加者は延人数800人弱となり、広く地域への周知が図れました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">出前講座、 介護予防講座</td> <td style="width: 30%;">14回開催 延785人参加 (内介護予防講座9回開催)</td> <td style="width: 50%;"> 4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会 6月 渡戸3丁目町会 7月 渡戸喜楽会 南畑永楽会 </td> </tr> </table>	出前講座、 介護予防講座	14回開催 延785人参加 (内介護予防講座9回開催)	4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会 6月 渡戸3丁目町会 7月 渡戸喜楽会 南畑永楽会
出前講座、 介護予防講座	14回開催 延785人参加 (内介護予防講座9回開催)	4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会 6月 渡戸3丁目町会 7月 渡戸喜楽会 南畑永楽会		

		9月 渡戸東町会 10月 渡戸第3サロン 11月 勝瀬地区社会福祉協議会 1月 羽沢1丁目ふれあいサロン 富士見市老人クラブ連合会 2月 渡戸第2サロン ふじみ野ふれあいサロン 富士見市老人クラブ連合会 サロンはるな
出前相談会	2日間実施	3月 南畑ふるさとまつり
南畑健康講座	南畑 第1～5町会 5回実施 93人参加	1月～2月 「肩こりらくらく体操」 「包括について」 各町会集会所や公民館等

① 実態把握

- ・総合相談や予防プラン、講座での対応が多くを占め、実態把握として地域を回ることが十分にできませんでした。総合相談対応での把握を中心にあげました。

③ 地域におけるネットワーク構築

- ・地域密着事業所の運営会議に出席し提言等を行い、ネットワーク構築に努めました。民生委員や関係機関との情報交換会等も実施し、関係機関等とのネットワーク構築と連携強化を継続するために、拡充・活性化に努めました。

民生委員との 情報交換会	5月 7月	水谷・南畑地区民生委員協議会 勝瀬地区民生委員協議会
運営推進会議	各2回出席	DS南畑 DS はるな苑

(2) 権利擁護業務

① 高齢者虐待の防止、支援

- ・深刻な事態になっている在宅事例ではなく、他施設への不適切な介護の相談があり、高齢者福祉課と連携し対応しました。また、虐待の多くは認知症への理解に課題がある場合が多く、認知症サポーター養成講座や、出前講座等で理解を得る機会の啓発を行いました。

② 消費者被害等の防止・支援

- ・講座や出前相談等ではリアルタイムな情報提供を行い、被害防止のための普及・啓発を行いました。また、人権・市民相談等に繋ぎ、被害の修復や、二次被害防止のため、家族の意識啓発を視野に入れながら相談対応しました。

③ 成年後見制度等の利用支援

- ・年2回の成年後見センターの成年後見実務者会議に出席し、情報交換と連携構築をしました。相談では、制度の周知のため、成年後見センター等の情報提供も継続しました。

(3) 包括的・継続的

- ① 相談・支援処遇困難へのケアマネジャーに対する助言や後方支援を行いました。また、

ケアマネジメント支援業務	<p>ケアマネジメント向上に資するための研修会開催や、年6回ケアマネサロン「クラージュ」を5包括で開催し、ケアマネの質の向上への支援をしました。</p> <table border="1" data-bbox="497 286 1372 483"> <tr> <td>ケアマネ研修会</td> <td>7月 体育館</td> <td>「介護予防ケアマネジメント」</td> </tr> <tr> <td>ケアマネサロン「クラージュ」</td> <td>偶数月 第3金曜</td> <td>年6回開催</td> </tr> </table>	ケアマネ研修会	7月 体育館	「介護予防ケアマネジメント」	ケアマネサロン「クラージュ」	偶数月 第3金曜	年6回開催											
ケアマネ研修会	7月 体育館	「介護予防ケアマネジメント」																
ケアマネサロン「クラージュ」	偶数月 第3金曜	年6回開催																
(4) 介護予防ケアマネジメント	<p>① 予防給付のうち訪問介護と通所介護が総合事業に移行となりました。高齢者の社会参加の視点や、多様な主体によるサービスの活用も勘案しながら地域や関係者の理解を仰げるよう努め、センターの基本事業遂行に支障のないように実施しました。</p>																	
(5) 地域ケア会議の実施	<p>① 「地域ケア圏域会議」では、地域における事例を通し、地域課題の発見・把握や地域支援ネットワークを構築し、「地域ケア個別会議」では、介護支援専門員が担当する要介護者の自立支援に資するケアマネジメント支援を念頭に実施しました。「介護予防支援地域ケア会議」では、包括担当の要支援者への自立支援に資するケアマネジメント支援を目的に市へ事例を提供しました。</p> <table border="1" data-bbox="450 958 1420 1160"> <tr> <td rowspan="3">地域ケア会議</td> <td>センター開催</td> <td>地域ケア 圏域会議</td> <td>地域事例</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市開催</td> <td>地域ケア 個別会議</td> <td>要介護プラン</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>介護予防支援地域ケア会議</td> <td>要支援プラン</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>年合計</td> <td>8回</td> </tr> </table>	地域ケア会議	センター開催	地域ケア 圏域会議	地域事例	3回	市開催	地域ケア 個別会議	要介護プラン	3回	介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回				年合計	8回
地域ケア会議	センター開催		地域ケア 圏域会議	地域事例	3回													
	市開催		地域ケア 個別会議	要介護プラン	3回													
		介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回														
			年合計	8回														
(6) 認知症総合支援	<p>① 認知症の正しい理解についての普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員が各包括に配置され、認知症の方や家族への支援、関係機関との連携をはじめ、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築に努めました。 一般向け認知症サポーター養成講座の4回開催以外に、中学生向けの講座も3回実施し、地域での認知症理解が進むよう努めました。 認知症初期集中支援チームメンバーとして、市や専門医療機関等と連携し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援など、初期に包括的・集中的に支援をした会議は、計11回出席し連携に努めました。 オレンジカフェでは、地域の中高齢の協力者が、自ら提案・協力される場面をつくり、地域の高齢者への予防意識や社会参加を促すという、人と人をつなぐための点から線・面への関係性もでてきました。 <table border="1" data-bbox="391 1731 1481 2027"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催月</th> <th>場所・対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">認知症サポーター講座 一般向け4回開催 計176人受講</td> <td>6月</td> <td>勝瀬地区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>鶴瀬中央地区社会福祉協議会羽沢2丁目町会</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>富士見市役所職員向け</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>町会長連合会</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター講座</td> <td>9月</td> <td>富士見台中学校</td> </tr> </tbody> </table>	項目	開催月	場所・対象	認知症サポーター講座 一般向け4回開催 計176人受講	6月	勝瀬地区社会福祉協議会	11月	鶴瀬中央地区社会福祉協議会羽沢2丁目町会	1月	富士見市役所職員向け	2月	町会長連合会	認知症サポーター講座	9月	富士見台中学校		
項目	開催月	場所・対象																
認知症サポーター講座 一般向け4回開催 計176人受講	6月	勝瀬地区社会福祉協議会																
	11月	鶴瀬中央地区社会福祉協議会羽沢2丁目町会																
	1月	富士見市役所職員向け																
	2月	町会長連合会																
認知症サポーター講座	9月	富士見台中学校																

	中学生向け計3回開催 (5包括合同)	12月	富士見水谷中学校												
		1月	富士見西中学校												
	認知症相談	随時	出前相談会等												
	オレンジカフェ 「びん沼茶房」119人 「渡戸3」138人 計 延257人参加	奇数月年6回 偶数月年6回	・老人福祉センター（びん沼荘） ・渡戸3丁目集会所												
	認知症サポーター フォローアップ研修	2月 (5包括認知 症地域支援推 進員)	「若年性認知症支援～コーディネーター活動、 当事者と家族の思い」 講演、グループワーク ピアザ☆ふじみ												
(7) 生活支援体制 整備	① 生活支援体制整備事業 体制整備の要としての生活支援体制整備事業協議会へ出席し、関係者と連携・深化に努めました。住み慣れた地域で生きいきと生活するヒントを見つけるための「富士見市の 支え（られ）るコレクション」（社会福祉協議会・市）開催時には連携協力しました。														
(8) 家族介護支援	① 介護者教室の実施 9月、11月に2回開催し計144人の参加を得、介護者の精神・身体面の負担軽減や 社会資源の活用等にも配慮し好評を得ました。 ② 介護者サロン支援 介護者の負担軽減や、社会的交流の機会を得られるよう介護者の心情を理解し専門的助 言を行いながら支援をしました。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>開催月・参加者</th> <th>場所・講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護者教室</td> <td>9月 96人参加</td> <td>「知っておきたい高齢者の介護と病気」 篠田中央クリニック・篠田毅院長</td> </tr> <tr> <td>2回開催 計144人</td> <td>11月 48人参加</td> <td>「認知症の予防と介護に役立つ食事と生活」 セントラル病院・理学療法士、管理栄養士</td> </tr> <tr> <td>介護者サロン「窓陽」</td> <td>毎月第3金曜</td> <td>ふじみ野交流センター</td> </tr> </tbody> </table>			項目	開催月・参加者	場所・講師	介護者教室	9月 96人参加	「知っておきたい高齢者の介護と病気」 篠田中央クリニック・篠田毅院長	2回開催 計144人	11月 48人参加	「認知症の予防と介護に役立つ食事と生活」 セントラル病院・理学療法士、管理栄養士	介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター
項目	開催月・参加者	場所・講師													
介護者教室	9月 96人参加	「知っておきたい高齢者の介護と病気」 篠田中央クリニック・篠田毅院長													
2回開催 計144人	11月 48人参加	「認知症の予防と介護に役立つ食事と生活」 セントラル病院・理学療法士、管理栄養士													
介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター													
① その他	① 個人情報の保護等 情報提供や会議等では、個人等が特定できないような表現や提供回収を慎重に行いまし た。法令遵守し情報の取扱いや管理は厳重管理しました。 ② 地域行事への参加・協力等 南畑地区社会福祉協議会福祉委員としての活動と、地元南畑第5町会との合同防災等、 年間9回の地域行事に協力参加しました。事業の透明性や地域貢献にも一層配慮し、地 域に開かれた法人施設として培った定評を損なわず、地域包括ケアシステムの中核を担 えるよう、地域行事への参加協力も配慮し運営に努めました。														

配食サービス

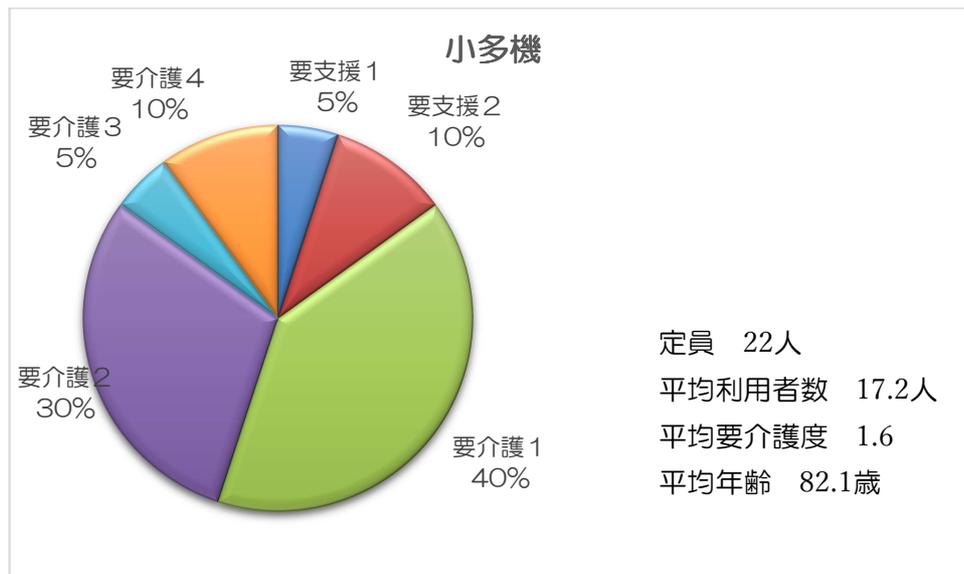
重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 在宅生活を支える事業としての構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 冷蔵であれば2日～3日保存できる特色を前面に出してアピールすることに努めました。他の配食とは違い、お腹がすいた時に食べることができることは、大きな宣伝材料になりました。 ② 各職員が初回面接やアセスメントの際、食に対して不安や希望があれば、パンフレットを使用しながら説明しました。利用者・家族からの希望でお試し利用もありましたが、食感がやわらかすぎる等の意見もあり、本利用につながりませんでした。
(2) 地域社会への配食事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 配食サービスの特徴を理解し、必要時スムーズに説明ができるように努めました。 ② 適宜、必要な利用者・家族に対応できるようにパンフレットを持参しました。

5 地域支援課

総合目標及び課題

- 計画性のある採用計画に基づいた人員配置
- 働きがい・働きやすさを目指した育成指導による定着化
- 職員の定着によるサービスの質の向上

小規模多機能型居宅介護



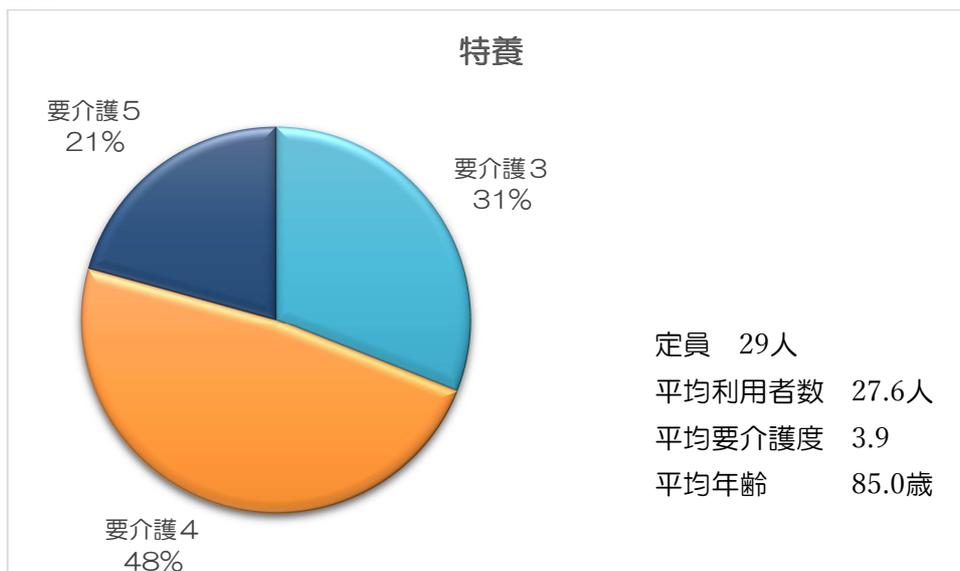
重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 定員の引き上げと稼働率	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規利用の受入を継続するも終了者が続き、年間稼働率 73.5%となり、目標の 90% の達成には至りませんでした。 ② 上記理由により上限である 22 名の登録人数まで増えず、定員を上げることができませんでしたが積極的に新規の受入を行うことで大幅な登録人数の減少を防ぐことができました。
(2) 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月の会議の中で利用者へ言葉づかいや接遇マナー、職員間の私語など確認する場を設け、話し合いを重ねました。当初は職員間で利用者の情報共有をその場で行うことが多くありましたが、年度末には職員同士が互いに気をつける意識を持つような変化が見られました。
(3) 小規模多機能の理解の再確認	<ul style="list-style-type: none"> ① 柔軟な対応を職員一人ひとり実践できるように、毎月の会議内で確認を行いました。 ② 接遇研修、認知症研修、レクリエーション研修への外部研修に参加し、学ぶ機会を作ることができました。
(4) 余暇活動の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ① 余暇活動について時間を見ての短時間の実施ができました。 ② 裏庭にミニ菜園を作り、余暇活動として活用しました。取れた野菜は糠床に漬け、お昼

等に提供しました。

年間行事の活動報告については以下になります。

実施月	内容	実施日
4月	お花見（川越運動公園）	4月1日（土）
5月	端午の節句 ホームパーティー （家族参加）	5月5日（金） 5月27日（土）
6月	運動会	6月23日（金）
7月	七夕	7月7日（金）
8月	外食行事（難波田城公園）	8月26日（土）
9月	星空シアター	9月2日（土）
10月	日帰り旅行（カラオケ）	10月20日（金）
11月	菊祭り	11月17日（金） 11月20日（月）
12月	冬至 餅つき（家族参加） クリスマス	12月 第4週 12月16日（土） 12月22日（金）
1月	新年会（家族参加）	1月14日（日）
2月	節分	2月3日（土）
3月	ひなまつり	3月2日（金）

地域密着型特別養護老人ホーム



介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 人員配置	<p>① 退職者がある程度見越した計画を立てました。しかし、採用から指導時間に対しては間に合わないため、結果として人員確保に追われることになりました。採用に関しては退職者に合わせた分の配置ができています。</p> <p>② 業務評価・面談が全職員に対して年3回すべてを実施することができませんでした。本人の希望に合わせた研修への派遣は実施しました。</p> <p>③ 常に業務の見直しを行い、業務改善についての提案をすることができました。しかし、職員の心身を穏やかにするための具体的な取り組みは実施まで至りませんでした。新入職3名採用により、新入職員の個性や能力に合わせて指導する方法を変えていく必要があり、指導技術について今まで以上の体制を模索することになりました。さらなる指導体制の向上のために次年度への課題が見つかりました。</p> <p>④ 新たに遅1(9:30~18:30)という勤務時間を設けることで、夕食の食事介助にあたる職員の確保や満足度の高い看取り対応を実施することができました。</p>
(2) 職員育成および指導方法	<p>① 指導する側の考え方や介助方法に違いがあるため、新入職員によっては戸惑いを持たせてしまうという形になりましたが、同時期に3名の新しい職員を指導するという点については職員全体で協力できました。ユニットケアという点においては毎日同じ時間で介助するのではなく、その日・その場で判断し、臨機応変に対応することが求められるため、より理解できるような指導内容を考えていくことが課題として残りました。</p> <p>② 内部研修および外部研修は積極的に参加を促すことができました。また、内部研修については、自ら学びたいと参加する職員を一定数保持できました。</p> <p>③ 第三者評価を受審・公表を実施しました。</p>

<p>(3) ユニットケア</p>	<p>普段実施しているサービス内容を客観的に判断することができました。</p> <p>① 個人シート作成までには至りませんでした。対応一覧表についても見直しをするタイミングなど、明確にしていくなど決まり事を決めていくが重要ということが明確になりました。</p> <p>② 他職種との報連相など引継ぎを確実にすることで、情報共有を図るとともに入居者の特変など迅速に対応することができました。</p>																														
<p>(4) 年間の催し</p>	<p>年間の催しの報告については以下になります。</p> <table border="1" data-bbox="470 674 1439 2020"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の咲く頃</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句 ホームパーティー (家族参加)</td> <td>5月5日(金) 5月27日(土)</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月23日(金)</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕 地区夏まつり</td> <td>7月7日(金) 7~8月中 7月27日(木) こすもす ユニット行事(アイス作り)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>花火</td> <td>8月3日(木)・4日(金) 8月4・7・18・29日 ユニットごとに流しそうめん</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>地区敬老会 ユニット行事 ユニット催しや外出</td> <td>9月中 9月15日(金) こすもす 外出行事(ららポート) 9月21日(木) すいせん 外出行事(ららポート) 9月28日(木) ひまわり 外出行事(新河岸川に散歩)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>地区敬老会 居酒屋行事</td> <td>9~10月中 10月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>地域防災訓練 水谷文化祭</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>冬至 餅つき(家族参加)</td> <td>12月第4週 12月16日(土)</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	予定日	4月	お花見	桜の咲く頃	5月	端午の節句 ホームパーティー (家族参加)	5月5日(金) 5月27日(土)	6月	運動会	6月23日(金)	7月	七夕 地区夏まつり	7月7日(金) 7~8月中 7月27日(木) こすもす ユニット行事(アイス作り)	8月	花火	8月3日(木)・4日(金) 8月4・7・18・29日 ユニットごとに流しそうめん	9月	地区敬老会 ユニット行事 ユニット催しや外出	9月中 9月15日(金) こすもす 外出行事(ららポート) 9月21日(木) すいせん 外出行事(ららポート) 9月28日(木) ひまわり 外出行事(新河岸川に散歩)	10月	地区敬老会 居酒屋行事	9~10月中 10月11日(金)	11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中	12月	冬至 餅つき(家族参加)	12月第4週 12月16日(土)
実施月	予定	予定日																													
4月	お花見	桜の咲く頃																													
5月	端午の節句 ホームパーティー (家族参加)	5月5日(金) 5月27日(土)																													
6月	運動会	6月23日(金)																													
7月	七夕 地区夏まつり	7月7日(金) 7~8月中 7月27日(木) こすもす ユニット行事(アイス作り)																													
8月	花火	8月3日(木)・4日(金) 8月4・7・18・29日 ユニットごとに流しそうめん																													
9月	地区敬老会 ユニット行事 ユニット催しや外出	9月中 9月15日(金) こすもす 外出行事(ららポート) 9月21日(木) すいせん 外出行事(ららポート) 9月28日(木) ひまわり 外出行事(新河岸川に散歩)																													
10月	地区敬老会 居酒屋行事	9~10月中 10月11日(金)																													
11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中																													
12月	冬至 餅つき(家族参加)	12月第4週 12月16日(土)																													

			12月21日(木) こすもす ユニット行事(鍋行事) 12月21日(木) すいせん ユニット行事(おやつ行事) 12月25日(月)
	クリスマス		
1月	新年会(家族参加)		1月14日(日)
2月	節分		2月3日(土) 2月27日(火) すいせん ユニット行事(お好み焼き作り)
3月	ひなまつり		3月3日(土)

※その他、入居者ごとにお誕生日祝いを実施しています。

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 状態変化の早期発見と早期対応により夜間帯の救急搬送が少なく、事前に対応することができました。 ② 朝のミーティングを中心に介護職とのこまめな情報交換を行い、個々の健康状態の把握することができました。
(2) 他職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護職員以外にも医師、歯科医師、管理栄養士等の他職種と常にコミュニケーションを取り、細やかな情報交換を行うことができました。 ② 入居者の状態変化に伴い、各職種の専門的見地からの意見を収集し、サービス提供を行うことができました。
(3) 人員配置安定	<ul style="list-style-type: none"> ① 年度中の退職者により一時不在の期間はあったが、早期の補充により体制を整えることができました。 ② 退職者が出たため定着については不十分な状況でしたが、新しく職員を採用し配置することができました。今後は採用した職員が定着できるように環境を整えていくことが課題となります。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 上半期の入院者による入院期間の影響により、年間の稼働率としては、95.5%にて目標に達できませんでした。 ② 待機者を作る際の面接時に現病・既往歴及び過去5年間の入院歴の確認をすることで、今後の入院傾向を把握しその点に注意しながらの対応が行いました。

<p>(2) 他職種連携</p>	<p>③ 入所申込者数を増やすための取り組みが十分とは言えず、申込者数は減少していません。</p> <p>① 以前に比べ、会議内での意見交換や多職種がコミュニケーションを図る姿が増え情報の共有を行うことができました。</p> <p>② カンファレンスにて、多職種で意見を出し合い入居者一人ひとりに合ったケアプランの作成を行うことができました。</p>				
<p>(3) 地域交流の促進</p>	<p>① 施設行事及び地域の夏祭りや敬老会に参加することで地域との関係づくりについて強化に努めました。</p> <p>② 本年度、新規ボランティアとして団体 1 つ・個人 2 名の受け入れを実施しました。また、学生ボランティアの受け入れも行い昨年より実施回数及び延べ人数の増加に繋がりました。</p> <p>年間のボランティア延べ人数及び実施回数</p> <table border="1" data-bbox="454 862 774 985"> <tr> <td>合計回数</td> <td>301回</td> </tr> <tr> <td>合計人数</td> <td>353人</td> </tr> </table>	合計回数	301回	合計人数	353人
合計回数	301回				
合計人数	353人				

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 生活支援</p>	<p>① 利用者がその人らしい施設生活を送れるように、個々が有する疾病や障害を正しく理解した上でその人の身体機能・生活に応じた機能訓練を行いました。</p> <p>② 日常生活すべてがリハビリテーションの場であるという考えの基に、利用者個々の活かせる機能を維持向上できるような個別機能訓練計画を作成することはできませんでした。</p> <p>③ 利用者個々の特性を見直し、体位変換に必要なクッション等や車椅子の選定及び取り扱いなど行いましたが、関節可動域制限、進行防止、褥瘡予防に繋がられませんでした。</p>
<p>(2) 認知症のリハビリ</p>	<p>① 認知症特有の機能低下に対し個別機能訓練計画を作成することはできませんでしたが、看護・介護職と連携を取ることで数名の機能回復に繋がっています。</p>

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
<p>① 口腔ケア体操</p>	<p>① 昼食前に口腔体操を実施できている職員が少ない状況でしたが、昨年度と比較し、実施する様子が見られてきました。実施の為に口腔体操の方法を図など交えて作成は出来ているが、職員への周知ができない為今後の課題として考えて</p>

	いきます。
② 入浴について	① 入浴設備点検と品等確認し安全に入浴することができました。安全に入浴できるように介助方法を統一する目的で入浴に関する研修を実施しました。
③ 食事について	① 食事について適宜食事形態の変更の提案を行うことができました。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の健康管理	① 新しい職員を含め全職員が検温することで自身の健康管理を意識することができました。 ② 個人で腰痛対策はしているが委員会として予防を促すことはできませんでした。リハビリからの職員の離床介助指摘があった為介助の仕方の見直しを次年度行っていくことが課題となります。
(2) 感染症の周知化	① マニュアルの見直しについて実施し、感染症の予防注意喚起を行うことはできました。 ② マニュアルについて医務にも確認・助言をもらい共通認識のもと作成できました。
(3) 医務との協調	① 医務からも積極的にアドバイスをもらい、互いに聞きやすい関係を築くことができました。 ② 委員会の引継ぎについて医務との連携が十分とは言えなかったため次年度は委員会の内容の引継ぎ一覧を作成していきます。 ③ 今年度、感染症対策の大きな変更点はないため、これまで通りの対応を継続しました。次亜塩素酸の希釈水作成を、職員が対応できるように周知を行いました。

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故の発生から対応・周知・確認	① ヒヤリハットを確認し、必要な対応があれば検討しました。 ② 観察記録・ヒヤリハットの作成方法、確認方法が分からない人への操作方法の周知、毎月の事故件数の表示を実施しました。
(2) 新入職者との連携	① ヒヤリハット作成手順の確認や事故発生原因の追究を実施して職員間で情報共有しました。 ② 入居者情報を共有し、過去にあったヒヤリハットから再度起こりうる事故について予防策を講じました。

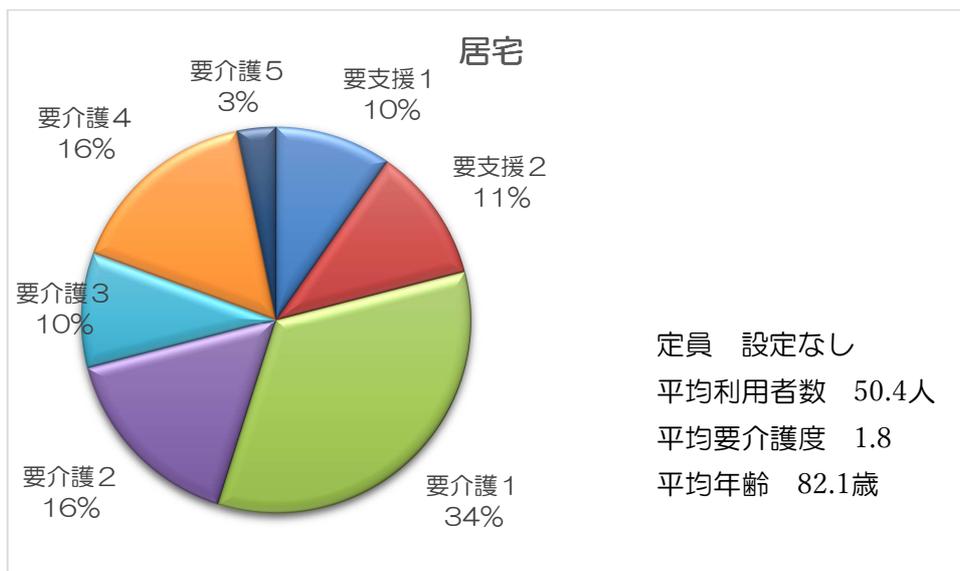
・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) リネン庫の物品管理	<ul style="list-style-type: none"> ① リネン庫の物品の不足なく早めに依頼し注文することができました。 ② 1か月に1回確認作業を実施しました。 ③ 洗濯室の洗剤、浴槽洗剤などの確認についても実施することができました。
(2) 居室の清潔保持	<ul style="list-style-type: none"> ① 清掃（食堂・その他）について会議や引継ぎノートを活用したより細やかな周知を実施しました。 ② 汚れた際などはすぐに清掃できず汚れが残っている事が見られました。しかし、ボランティアの方の協力等もあり、フロアの床はきれいに保つことができました。
(3) リネン交換の周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 1週間で終わる様毎日少しずつ行い1週間以内に終わる様に周知しましたが、逆に交換のペースが早くなってしまおうという問題も発生しました。 ② 失禁などの際の予備の確認し、不足の無いよう在庫管理をすることができました。

・排泄委員会

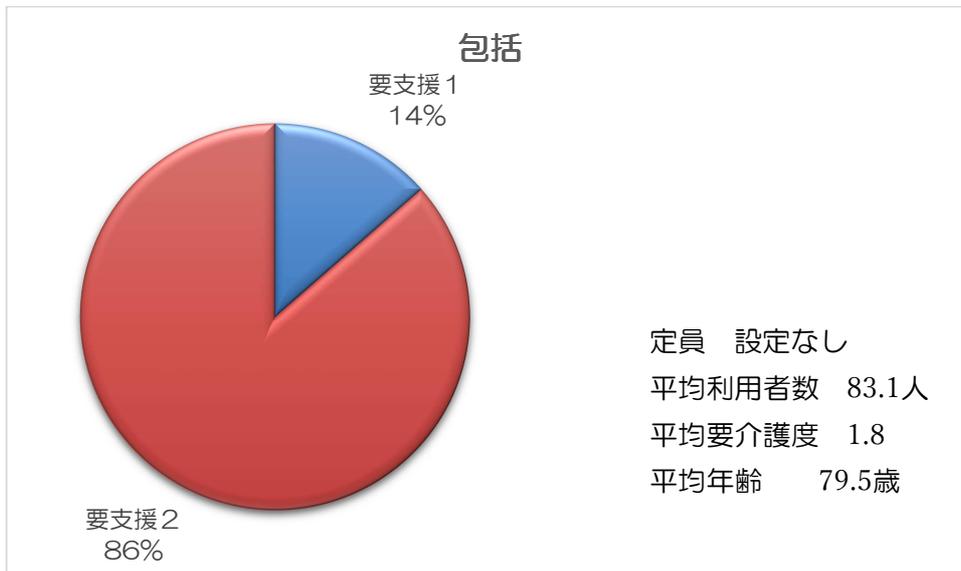
重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄ケアの統一・周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 新入職員をメインに白十字アドバイザーの研修を受ける機会が作れました。 ② 他の職員が行っている介助をお互い見学することはできませんでしたが、しかし排泄ケアの統一（パッドの当て方等）に向けては、個々に口頭で伝えることができました。 ③ 年2回の尿測にて個々の排泄パターンを把握することができました。また年2回の尿測以外にも、体調不良者や退院者等、入居者の方に合った排泄パターンを把握することで、排泄ケアの統一へと繋げることができました。
(2) オムツ・パッド類の在庫管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 不足することなく管理できました。しかしコストがかかってしまったパッド類がありました。白十字アドバイザーの方と話す場持ち、パッド類の見直し作業を始めました。 ② 在庫管理については、こまめに管理することができました。
(3) 排泄介助の統一による褥瘡の予防	<ul style="list-style-type: none"> ① 今年度の大きな褥瘡の発生はなく、予防に努めることができました。

居宅介護支援事業



重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率向上の取組み	① 今年度途中に職員の入替わりがあった影響もあり、年間稼働率 63.7%と目標を達成することは出来ませんでした。新規受け入れは今年度 45 名（1 か月平均 3.7 名）の受け入れを実施しました。
(2) ケアマネジメント業務	① 年間を通して在宅生活が継続できるように社会資源の活用等、色々な方法を検討しました。「要介護3＝施設へ申し込む」ということを意識せずに介護度が高い方でも利用者、家族の希望を尊重した支援を実施しました。 ② 外部研修に合計（延べ）17 回参加し、自己研鑽に努めました。地域ケア会議が開催され、職員全員が 3 回出席（6/13、8/25、10/31）。そのうち 1 回は事例提供（発表）を実施し、意見交換等を行いました。 ③ 職員 2 名体制の中で互いに相談しながら、依頼のあったケースを選ばずに困難事例にも取り組むことができました。
(3) 相談・苦情の援助体制	① 職員どちらかが休みの時は代わりに連絡や訪問等に対応しました。利用者の方々を事業所全体で関わるように取り組みました。希望や苦情等は速やかに対応することを心がけ実施することが出来ました。

地域包括支援センター



重点目標及び課題	具体的取組み												
(1) 総合相談・支援事業	<p>① 総合相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5 圏域は65歳以上高齢者人口が6000人を超え、高齢化率も25.1%と全市割合より高い数値となり、年々増加しています。当然相談件数も多く、内容も多岐にわたるため、問題の早期発見・対応に努め、ケースの深刻化を防ぐよう心がけました。また、民生委員や地域関係者とのネットワークを有効に活用し、連携に努めました。 <p>② 地域支援とネットワーク構築への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活をさせるにあたり、協力関係機関との関係を作り、連携を深めることを心掛けました。介護保険事業所や病院だけでなく、地域自治団体からの要請にもできるだけ参加し、関係づくりを行いました。 <table border="1"> <tr> <td>水谷東ふれあいサロン委員会</td> <td>2か月に1回</td> <td>水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席（水谷東公民館）</td> </tr> <tr> <td>情報交換会</td> <td>要請に応じ随時実施</td> <td>年2回実施 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>要請に応じて実施</td> <td>1回実施</td> </tr> <tr> <td>出張相談会</td> <td>地域の行事等で実施</td> <td>年2回実施</td> </tr> </table>	水谷東ふれあいサロン委員会	2か月に1回	水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席（水谷東公民館）	情報交換会	要請に応じ随時実施	年2回実施 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会	出前講座	要請に応じて実施	1回実施	出張相談会	地域の行事等で実施	年2回実施
水谷東ふれあいサロン委員会	2か月に1回	水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席（水谷東公民館）											
情報交換会	要請に応じ随時実施	年2回実施 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会											
出前講座	要請に応じて実施	1回実施											
出張相談会	地域の行事等で実施	年2回実施											

		介護予防講座	地域のサロン及び 団体等の要請で実施	年5回実施
(2) 介護予防事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント	① 介護予防支援利用者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 要支援の認定を受けた方に対し、介護予防と自立支援の視線で介護サービスの提供を行いました。 <p>総合事業への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しく始まった総合事業において、介護予防の一環として要支援者に提供するだけでなく、地域包括支援センターとして各介護保険事業所に対して指導的な立場を担えるよう総合事業への理解を深めることに注意しながら行いました。 		
(3) 権利擁護業務	① 高齢者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通報後は、市高齢者支援担当者や関係機関と連携し、速やかに複数職員で自宅訪問・状況確認を行いました。今年度は明らかな虐待対応が必要なケースは発生しませんでした。 		
	② 消費者被害防止	<ul style="list-style-type: none"> 介護要望講座の中などでの啓発活動を行いました。東入間警察とも連携し、講話など依頼をし、内容について工夫しながら実施しました。 		
	③ 成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> 市の成年後見センターなど専門機関とのネットワークを生かし、制度利用に至るまでの支援を円滑に行うことができました。 		
(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	① ケアマネジャーへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の居宅介護支援事業所と良好な関係を作り、相談・報告のしやすい環境であるよう心がけ、対応を行いました。 		
	② ネットワーク作りの推進と強化	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー研修会を各包括と合同で介護支援専門員向けに実施しました。 各包括合同で行っているケアマネサロンにおいて方向性についての検討を重ねました。明確に打ち立てられたとは言えず次年度への課題を残すものとなりました。 		
		ケアマネジャー研修会	全圏域合同開催	年1回開催
(5) 地域ケア会議の実施および参加	① 地域ケア会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の示す、契約通り実施しました。 		
		地域ケア会議	各包括にて実施	圏域会議：年3回 個別会議：年3回

	介護予防支援地域ケア会議	年2回実施	市開催（各包括参加）							
(6) 認知症総合支援	<p>① 認知症相談窓口の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市では各包括に認知症地域支援推進員を配置しており、相談窓口の充実を図りましたが、普段の相談の中では総合相談の中で対応することとなり、圏域内での具体的な対応を行うことはありませんでした。 <p>② 認知症への正しい理解についての普及・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講座における認知症予防と認知症への正しい理解の啓発活動を行いました。 ・各包括と共同で、中学生向け、又市職員向けにも認知症サポーター養成講座を行うことができました。 ・認知症地域支援推進員の事業として、認知症サポーターフォローアップ講座の開催に関わりました。 <p>③ 認知症の方とその家族を支える体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方や家族の方、また地域の方々との交流の場として、わいわい熟を認知症カフェとして開催しました。市の指導としては地域との交流の場としての意味合いが強いとの指摘があり、来年度へ向けて課題が残る形となりました。 									
(7) 生活支援体制の充実に向けたニーズ把握	<p>① 生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あくまで住民主体で地域にて行われている活動についての把握に努めました。地域によって関わりの取り辛い場所へのアプローチが今後の課題となっています。 									
(8) 家族介護支援	<p>① 介護者教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の先生に、講演を依頼し二回の介護者教室を開催しました。 ・ボランティア等が運営している介護者サロン・つどいにおいて、専門職として毎回参加することができました。相談者が2名以上いないと事業費の請求が認められず、今年度はほぼボランティアでの協力となってしまいました。 <table border="1" data-bbox="507 1536 1393 1682"> <tr> <td data-bbox="507 1536 703 1585">介護者教室</td> <td data-bbox="703 1536 978 1585">第5 圏域内にて実施</td> <td data-bbox="978 1536 1393 1585">年2回開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1585 703 1682">地域サロンへの参加協力の参加協力</td> <td data-bbox="703 1585 978 1682">水谷公民館 つぶやきカフェ</td> <td data-bbox="978 1585 1393 1682">月1回（第2水曜日）</td> </tr> </table>				介護者教室	第5 圏域内にて実施	年2回開催	地域サロンへの参加協力の参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ	月1回（第2水曜日）
介護者教室	第5 圏域内にて実施	年2回開催								
地域サロンへの参加協力の参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ	月1回（第2水曜日）								
(9) その他	<p>① 危機管理について（緊急時・事故発生時の対応等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、緊急時の不安を訴える高齢者が多くなっています。独居高齢者宅の救急連絡カードには、担当の地域包括として連絡先が明記されて、実際に相談があった場合に備え、対応マニュアルに従い実働できるよう、各職員の役割や他機関との連携について共通理解を図っていきます。 <p>② 個人情報の管理</p>									

	<ul style="list-style-type: none">• 情報の扱いや管理は法令を順守し、業務上、他機関へ情報提供する場合は慎重に行うことができました。 <p>③ 職員の能力向上と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none">• 各職員が常に各自の専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に積極的に参加しました。
--	--

6 栄養課

総合目標及び課題

- ・品質の安定化に努めます。
- ・利用者の豊かな食生活を支えます。
- ・利用者個々の栄養状態を良好に保ち、食事を安全に口から摂れるように努めます。

重点目標及び課題	具体的取組み																								
(1) ソフト食メニューの品質の安定化と提供対象者の見直し	<p>① 凍結含浸法を用いたソフト食の製造工程の見直しをおこなってまいりました。品質のバラつきを減らすことができました。</p> <p>② ブロccoliの形が崩れないように軟化する手法を確立できるよう努力してまいりました。結果、良好な結果が得られるようになりました。</p>																								
(2) 安心安全な食事の提供	<p>① 調理における温度と時間の管理を行う際に、新たな様式を作成し中心温度測定記録を行い安全性の確保に努めました。</p> <p>② 安心安全な食事が提供できるよう調理工程の標準化に努めてまいりました。</p> <p>③ 料理の出来上がり評価を客観的に行い、より美味しくなるよう改善策や調理工程の見直し等、意見交換に努めました。</p>																								
(3) 季節ごとの行事食の提供	<p>① 年間行事計画に沿って行事食を実施し、他お楽しみメニュー等を表の通り行いました。</p> <table border="1" data-bbox="491 1151 1152 1792"> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>太巻きと稲荷、のり弁当</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句、鶏そぼろ弁当、ひだまりホームパーティー</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>蟹ちらし寿司</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕行事食、むさしの納涼祭</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>精進揚げ</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>長寿を祝う会特別料理</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>太巻き寿司、のり弁当</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>デイ芋煮会、鍋行事</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>寿司、餅つき会、クリスマス行事食</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>正月料理、新年会特別料理</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>節分行事食</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>雛祭り行事食、太巻き寿司</td> </tr> </tbody> </table>	4月	太巻きと稲荷、のり弁当	5月	端午の節句、鶏そぼろ弁当、ひだまりホームパーティー	6月	蟹ちらし寿司	7月	七夕行事食、むさしの納涼祭	8月	精進揚げ	9月	長寿を祝う会特別料理	10月	太巻き寿司、のり弁当	11月	デイ芋煮会、鍋行事	12月	寿司、餅つき会、クリスマス行事食	1月	正月料理、新年会特別料理	2月	節分行事食	3月	雛祭り行事食、太巻き寿司
4月	太巻きと稲荷、のり弁当																								
5月	端午の節句、鶏そぼろ弁当、ひだまりホームパーティー																								
6月	蟹ちらし寿司																								
7月	七夕行事食、むさしの納涼祭																								
8月	精進揚げ																								
9月	長寿を祝う会特別料理																								
10月	太巻き寿司、のり弁当																								
11月	デイ芋煮会、鍋行事																								
12月	寿司、餅つき会、クリスマス行事食																								
1月	正月料理、新年会特別料理																								
2月	節分行事食																								
3月	雛祭り行事食、太巻き寿司																								
(4) 利用者が飲食を楽しめる場所の提供	<p>① 居酒屋行事などを行い、外出できない利用者でも外食をしたような体験が得られるような環境を提供しました。また、多職種と連携して利用者自身が作って食すイベントを実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="491 1984 1152 2027"> <tbody> <tr> <td>12月</td> <td>レクリハ（ハンバーガー作り）</td> </tr> </tbody> </table>	12月	レクリハ（ハンバーガー作り）																						
12月	レクリハ（ハンバーガー作り）																								

(5) 利用者栄養状態の把握	1月	レクリハ（うどん作り）
	2月	レクリハ（居酒屋行事）
	3月	レクリハ（お花見バーベキュー）
	<p>① 利用者の定期採血による血液データ、体重測定、食事摂取量などの結果を把握し、利用者の栄養状態が良好に保たれるように努めました。</p> <p>② 定期的（3ヶ月に一度）に栄養状態の再評価を行い、栄養状態の維持改善に努めました。</p> <p>③ 利用者の状態変化に合わせ、食事形態や量、栄養補助食品の付加など随時対応し、栄養状態を良好に保たれるように努めました。</p>	